平成 27 年度 兩館 市事業 評価 調書

平成27年6月作成

事業の 要援護高齢者等対策事業 整理番号 事業名 裁量的経費 区分 37 性質別 予算事項名 大事項 要援護高齢者等対策事業費 要援護高齢者等対策事業費 中事項 部課名 保健福祉部高齢福祉課 ■法律・政令・省令名(高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律) 事業開始年度 平成 22 年度 根拠法令等 あり □道条例,規則,要綱等(雷話 21-3026 番号 ■市条例、規則、要綱等(函館市要援護高齢者対策ネットワーク協議会設置要綱)

1. 事業の目的・必要性と内容(PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

【目的】

- 高齢者虐待防止の普及啓発および,早期発見や適切な支援を行うための体制構築のため,関係機関との連携強化を図る。また,「函館市高齢者見守りネットワーク事業」の推進 について関係機関との連携を図り、高齢者の「孤立」を防ぐ体制を構築する。

必 要

的

【必要性】

平成18年4月「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い、高齢者虐待の相談等の対応が市町村の業務として位置づけられるとともに、 関係機関や民間団体と連携協力体制を整備することが市町村の業務として明確化された。また、平成20年度から、高齢者の孤立を防ぐため「函館市高齢者見守りネットワーク事 業」を実施しており、関係機関と協働し展開する事業であることから、関係機関との連携を図る必要がある。

- ・協議会を設置開催し、関係機関との情報共有により連携を図る。
- ・パネル展を開催し、高齢者虐待や孤立防止などにかかる地域での見守りについて、市民への周知啓発を図る。
- ・虐待防止講演会を開催し、関係機関等の意識の向上を図る。

容

2. 概算総事業費(DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位:人,千円)

			平月	成24年	度決算	平月	成25年度決算	平	成26年	度予算	平成2	26年度決算	見込	平月	成27年)	度予算	平成2	28年度予算	要求
	事 業 費	事業費(A)			593		442			813			292			629			0
特	国・道	351		262		482		173		368									
定財	市債																		
源	その作																		
	一般財源				242		180			331			119			261			
	事業を実施するために	職員	人工	0.15	1,126	人工	0.15 1,083	人工	0.15	1,094	人工	0.15	1,094	人工	0.15	1,127	人工	0.00	0
×		嘱託職員	人工	0.00	0	人工	0.00	人工	0.00	0	人工	0.00	0	人工	0.00	0	人工	0.00	0
捨五プに人コ	くエは小数点第3位を置 5入しているため, 実際 くエがかかっていても0で	臨時職員	人工	0.02	39	人工	0.02 40	人工	0.02	41	人工	0.02	41	人工	0.02	42	人工	0.00	0
	されている場合があ	人件費(B)			1,165		1,122			1,134			1,134			1,169			0
	総事業費計(A+B)				1,758		1,564			1,947			1,426			1,798			0

3. 活 動 実 績(DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み、その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
協議会開催		2	2	2	
パネル展開催		1	1	1	
虐待防止講演会		1	1	1	

4-1. 成 果 等(DO:アウトカム) ※事業の成果指標は何か。

成果 指標 地域での

地域での見守り体制の強化

4-2. 成 果 等(DO:アウトカム) ※事業を実施し、どのような成果が得られたのか。

事業の成果等

関係機関の連携が図られた。高齢者虐待や孤立防止にかかる周知啓発により、意識が高まった地域もある。

5. 事務事業の点検 (CHECK)

	評価項目 評価内容		評価内容の説明		評価項目	評価内容	評価内容の説明	
业		変わらない	市の責務		コストの節減度	節減できている		
		社会情勢等から関与が妥当			将来コスト増減見込み	現在と変わらない	効果的な周知啓発の検討	
119					受益者負担の適正度	評価対象外		
月	成果の達成状況	達成している		執行	外部委託の可能性	しづらい性質の事業		
· 有	事業目的実現のための手段	現手段も有効だが他の手段も考えられる	新たな周知啓発の検討		実施方法の効率性		協議会の開催が含まれており委託は 想定していない	
交 性								

評価結果から明らかになった課題事項など

6. 今後の改善策(ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

	基本方針	(事業について)		
今後の方針 (改善・		協議会については,同内容で障がい者の協議会も設置されているが,重複する委員も多いことから,協議会の一体化を検討する。		
見直し内容)	改善	(経費について) 協議会の一体化により,人件費を含めた経費の削減が期待できる。		

参考:他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業 の状況など)